

九州電力株式会社川内原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）の概要について

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 九州電力株式会社  
住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
代表者の氏名 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 川内原子力発電所  
所 在 地 鹿児島県薩摩川内市久見崎町

(3) 変更の内容

昭和52年12月17日付け52安(原規)第378号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可等を受けた川内原子力発電所の発電用原子炉設置許可申請書の記載事項について、次の事項の記述の一部を改める。

五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

八、使用済燃料の処分の方法

十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項

(4) 変更の理由

- ①核燃料物質取扱設備の一部、使用済燃料貯蔵設備の一部及び使用済燃料ピット水浄化冷却設備を1号炉及び2号炉共用とする。併せて、最新記載形式への見直し等の記載の適正化を行う。
- ②1号炉及び2号炉のタービン動補助給水ポンプ取替に伴い、関連する記載事項の一部を変更する。併せて、重大事故等対策における手順に記載している設備の明確化等の記載の適正化を行う。
- ③「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」の施行に伴い、法令名称、関係組織名称等の記載の適正化を行う。